



# 建交労

2023年春闘・月間推進ニュース

## 3月~4月春の組合員拡大月間

### 3月52人拡大!4月に必ず仲間を迎えよう

3月~4月春の組合員拡大月間のとりくみでは、新結成や組織内拡大で奮闘し、3月52人の仲間を迎えています。4月からは新採用や転職などで、職場の雰囲気も変わってくると思います。一方で、物価高騰が続き、各産業・業種では人手不足も顕著になっています。春闘を継続している職場も少なくありません。引き続き職場、地域で未組織の仲間との対話活動にとりくみましょう。春の拡大月間は折り返し地点となりました。4月に必ず迎え入れるよう対象者を明確化して働きかけをしましょう。

2022年度9月~ 組織拡大数		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新結成	組織数	0	0	0	1	0	0	1	2
	拡大人数	0	0	0	1	0	0	15	16
組織内	全体組織数	34	27	28	32	28	27	18	194
	組織数(重複除く)	34	13	11	13	10	5	4	90
	拡大人数	81	50	78	80	74	69	37	469
組合員拡大合計人数		81	50	78	81	74	69	52	485

また昨年9月から中央本部への拡大報告は新結成2組織16人、組織内90組織469人、計485人になっています。中央への未報告の組織は早急に対応をお願いします。

## 2023年春闘を最後まで闘おう

### 要求提出209組織55.9%、回答102組織

2023年春闘のとりくみは、要求提出209組織、55.9%、回答102組織の到達となっています。中小企業の経営環境が厳しい中で、要求提出が進まず、これからと言う組織も少なくありません。一方で物価高騰の影響で、個人消費が低下することで運輸産業では荷動きが鈍り、仕事の減少につながっています。景気悪化の悪循環が労働者に押し付けられようとしています。やはり各企業が苦しい中でも労働者の賃上げを行ない、生活を守ることが経済を活性化させ、中小企業の経営改善に結びついていきます。

また、団体交渉をしっかりとおこなうことで各企業の経営実態を把握し、賃金以外の制度要求の実現を勝ち取っている職場もあります。

さらに4月からは月60時間を超える残業分については、50%割増が中小企業にも義務化されます。悪質な事業者が労働コストの増加を認めようとせずに、給与規定の改ざんなど不利益変更や不当に休暇の取得を押し付けてくる恐れもあります。長時間労働が常態化しているトラックや建設関係の職場では必ず労使交渉・事前協議を実施しましょう。また、別紙の全労連幹事会アピールを職場で討議し、最賃引き上げなど地域でのとりくみを広げ、4月末までに春闘を決着できるよう奮闘しましょう。

2023年賃上げ回答状況（県別） 2023年4月3日現在

地本名	交渉単位数	要求提出数	要求提出率（%）	月給						
				要求額（円）	回答数	回答額（円）	前年比（円）	妥結数	妥結額（円）	前年比（円）
JR	6	6	100.0	34,000	5	7,691	2,358	5	7,691	2,358
北海道	18	4	22.2	27,000	0			0		
青森	3	0	0.0		0			0		
岩手	3	2	66.7	15,000	1	0	-4,500	1	0	-4,500
宮城	1	1	100.0	44,000	1	3,000	700	1	3,000	700
秋田	3	1	33.3	36,000	0			0		
山形	2	0	0.0		0			0		
福島	2	0	0.0		0			0		
茨城	3	0	0.0		0			0		
栃木	2	2	100.0	32,000	2	1,338	0	1	2,675	0
群馬	13	0	0.0		0			0		
埼玉	7	4	57.1	46,750	4	2,203	-2,165	4	2,203	-2,784
千葉	1	1	100.0	44,000	1	2,200	1,700	0		
東京	29	20	69.0	26,810	16	995	-547	15	1,041	-493
神奈川	14	8	57.1	40,375	5	2,900	1,584	2	3,500	1,307
新潟	3	1	33.3	35,000	0			0		
富山	2	1	50.0	15,600	1	15,600	11,600	0		
石川	0	0			0			0		
福井	0	0			0			0		
山梨	1	0	0.0		0			0		
長野	4	1	25.0	50,000	0			0		
岐阜	7	6	85.7	18,400	3	2,333	566	0		
静岡	10	7	70.0	37,543	2	6,539	1,806	2	6,539	1,806
愛知	76	48	63.2	21,037	10	2,511	-5,589	3	2,268	-5,653
三重	2	2	100.0	45,000	1	2,000	1,000	1	2,000	1,000
滋賀	2	2	100.0	45,000	1	8,800		0		
京都	26	18	69.2	29,778	5	960	480	0		
大阪	41	23	56.1	36,266	16	2,414	628	2	2,994	698
兵庫	42	28	66.7	40,786	13	3,186	255	4	2,375	-1,644
奈良	0	0			0			0		
和歌山	6	2	33.3	37,000	0			0		
鳥取	2	1	50.0	50,000	1	2,000	700	1	2,000	700
島根	0	0			0			0		
岡山	0	0			0			0		
広島	4	0	0.0		0			0		
山口	0	0			0			0		
徳島	6	0	0.0		0			0		
香川	0	0			0			0		
愛媛	0	0			0			0		
高知	1	0	0.0		0			0		
福岡	15	14	93.3	33,002	9	2,524	-1,173	1	5,000	1,437
佐賀	2	1	50.0	10,000	1	6,196	2,172	0		
長崎	0	0			0			0		
熊本	7	2	28.6	22,000	0			0		
大分	4	2	50.0	32,500	2	1,250	-1,250	0		
宮崎	0	0			0			0		
鹿児島	1	1	100.0	44,000	1	4,000		0		
沖縄	3	0	0.0		0			0		
全国平均	374	209	55.9	31,240	102	2,770	-2,009	43	2,789	-2,240

## 23 春闘後半、物価高騰上回る賃上げへ 労働者の尊厳かけてたたかおう（幹事会アピール）

～初回答、近年で最高水準の賃上げも生活改善にはほど遠い～

2023年3月16日

全国労働組合総連合（全労連）第6回幹事会

国民春闘共闘委員会・全労連は、春闘アンケートで示された月 30,000 円以上、時給 190 円以上で平均 10%以上の賃上げ要求を掲げ、正規・非正規すべての労働者の賃金改善と格差是正を求めている。

3月8日の集中回答日で誠意ある回答を求め、翌3月9日の全国統一行動にストライキを構え、各職場で交渉を進めてきた。第1次集計では、加盟組織の奮闘により昨年を上回る有額回答を引き出した。しかし、物価上昇が続くなか、生活改善のために掲げた切実な要求に届かない。とりわけ、ケア労働者はコロナ禍で数々の苦難を経験したが、他産業より低額回答にとどまっている。一方で、使用者の不十分な回答にストライキを決行した組織では、誠意ある回答を求めたたたかいを強化している。国民春闘共闘委員会・全労連は、4月にかけて物価上昇分を上回る賃上げ回答をめざし、仲間を増やしながら職場と地域一体でとりくみを強める。

国民春闘共闘委員会・全労連は、一昨年から、先行相場の形成に向け果敢なたたかいを展開し、大手組合より先行して賃上げ回答を引き出した。大手大企業労組を中心に連合の集中回答では、満額回答が相次ぐなど、賃上げが当然という雰囲気がつくられ、ベアが獲得されている。しかし、そもそも要求水準が低いため、物価上昇分に届いておらず、実質の生活改善にはつながっていない。

さらに労働者の7割を占める中小企業における賃金改善には暗雲が漂っている。その最大の要因は、発注者である大手企業による下請たたきが続いていることにある。トヨタでは、依然としてサプライチェーンに対する単価引き下げを求めており、中小企業の賃上げを阻害している。地域経済を支える中小企業の経営を守るべく、大手企業による下請たたきをやめさせ、公正な取引の実現に向けた政策の強化を政府に求める。同時にケア労働者の賃上げ、公務員賃金の引き上げに向けた緊急勧告、最低賃金の臨時改定を求める。

労働者の生活改善を求める声はより切実になっており、われわれのたたかいは希望の光となっている。われわれは、春闘後半で少なくとも物価上昇分を上回るベースアップの獲得に向け、粘り強くたたかう。政府に対しては、いのちを守る医療・社会保障と公務・公共サービスの体制拡充を強く求め、その実現をめざして引き続き奮闘する決意である。

春闘後半、すべての労働者の尊厳をかけてたたかおうではありませんか。

最後に、組合員の団結で要求実現をめざし、以下のとおり呼びかける。

- (1) いまこそ、あらためて「物価高騰から労働者の生活をまもる」という春闘の原点に立ちかえり、いまの賃上げ回答で生活が守れるのかみんなて話し合い、納得いく回答が得

- られるまで要求実現をあきらめずにがんばろう。
- (2) 少なくとも物価上昇に見合った賃上げは経営者の最低限の責任である。8日の初回回答では、賃上げに努力し5桁の賃上げ回答も多くあった。労働組合のがんばりいかにあり、経営者が本気で努力すれば賃上げは可能であることを示した。引き続き、ストライキで徹底して経営者の「労働者の生活を守る社会的な責任」を果たすよう迫ろう。
  - (3) いまこそ産別統一闘争への結集を強めるとともに、地域ぐるみの春闘にとりくもう。スト支援、職場激励、回答促進の行動をそれぞれの単産や地域で具体化しよう。
  - (4) 春闘後半で賃上げさせるカギは、交渉のたびに組合員が増えることだ。職場の仲間に、「あなたも労働組合に入って、交渉当事者になろう」と、いま機を逃さず呼びかけよう。
  - (5) 公務員賃金の引き上げ、最低賃金全国一律1500円の実現、公定価格の引き上げ、中小企業支援策の強化など、対政府要求の実現めざし、職場、地域から全組合員の決起でとりくもう。

以 上